

西木コミュニティセンター体育館使用許可書

使 用 注 意

- 1 使用時間を守ること。
- 2 使用する施設内の秩序を保持するよう注意すること。
- 3 使用後は、必ず掃除すること。
- 4 備品は、茶の用具その他の用具等は、使用後は洗って元の場所に復すること。
- 5 施設内及び施設敷地内は禁煙です。
- 6 火気及び電気の使用については、不必要の場所は付けないこと。使用後は使用責任者が点検すること。
- 7 使用する施設及び設備の保守管理は、使用責任者の責任において行うこと。
- 8 帰宅の際は、必ず職員又は管理人に届けること。
- 9 使用料は、申請と同時に納入すること。

申請のとおり許可いたします。

年 月 日

仙北市長

印

団体名

期 間

から

まで

時 間

から

まで